

1. 優先的検討指針策定の背景
2. 優先的検討プロセスの全体像
3. 優先的検討の指針、手引、ひな形について
4. 優先的検討プロセスの具体的な内容
 - (1) 優先的検討の開始時期
 - (2) 対象事業
 - (3) 適切なPPP/PFI手法の選択（絞り込み）
 - (4) 簡易な検討
 - (5) 詳細な検討
 - (6) 評価結果の公表
5. PPP/PFI手法導入の拡大に資する取組
6. 国によるフォローアップ、支援措置
7. 参考資料

優先的検討規程策定に向けた取組について

1. 優先的検討規程策定に係る課題と対応

- (1) 初めてPPP/PFIに関する計画を策定する地方公共団体は、PPP/PFIに関するノウハウがなく、優先的検討規程の策定自体が困難。
- (2) 既にPPP/PFIに関する制度を有する地方公共団体でも、定性的な評価となっており、定量的評価を求める指針と整合させることが困難。PPP/PFI事業を実施した前例がないこと、時間がかかること等を理由に、従来型手法を採用することができなくなることについて、事業所管部局の理解が得られない可能性がある。



平成27年度	平成28年度 上半期	平成28年度 下半期	平成28年度末
<ul style="list-style-type: none"> ・費用総額比較を自動で計算できるワークシートを含む「策定の手引」を策定し、全自治体へ周知 ・フォーラムにおいて説明実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で説明会を実施 ・優先的検討運営支援事業の実施（自治体の庁内調整等を支援※） ・内閣府の総合窓口において規程策定に関する問い合わせに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定状況の中間フォローアップの実施。結果を比較可能な形で公表。 ・支援事業、説明会、問い合わせ、中間フォローアップ結果等から策定の課題を抽出し、対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定状況の最終フォローアップの実施。結果を比較可能な形で公表。

※優先的検討の対象事業となり得る事業類型について、企画部局等に対して、類例等の情報提供を実施。事業所管部局との調整の円滑化を図る。

2. 規程策定の中間・最終フォローアップ

優先的検討規程の策定の有無に関する中間・最終フォローアップの結果については、比較可能な形でインターネット上で公表。

中間・最終フォローアップ結果の公表のイメージ

都道府県		政令市		その他	
都道府県名	策定の有無	市名	策定の有無	市区名	策定の有無
○県	○	○市	○	○市	○
□県	○	□市	○	□区	×
△県	×	△市	○	△区	○
..

優先的検討規程の適正な運用に向けた取組について

1. 優先的検討規程運用に係る課題と対応

- (1) 次に掲げる3要件に合致した優先的検討規程を運用することが望ましい。
- ① 明確に定めた対象事業について優先的検討を行うこと
 - ② 客観的な基準によりPPP/PFI手法導入の適否を評価すること
 - ③ 評価の結果、PPP/PFI手法導入に適しないとした場合は、その評価内容を公表すること
- (2) コンセッション方式や収益施設を併設・活用したPPP/PFI事業については、過去の実績が乏しいこと等により、費用総額の比較による評価方法が確立していないことが課題。

課題への対応

課題の再整理

課題への対応

平成28年度 上半期

- ・民間資金等活用事業推進委員会において、コンセッション方式等の評価方法について調査審議。
- ・優先的検討運営支援事業の実施
(自治体の庁内調整等を支援※)

平成28年度 下半期

- ・運用状況中間フォローアップの実施。結果を比較可能な形で公表。
- ・中間フォローアップ結果等から課題を抽出し、対応。
- ・調査審議結果を踏まえて、「運用の手引」を策定、地方公共団体等に周知。

平成28年度末

- ・最終フォローアップの実施。結果を公表。

平成29年度～

- ・継続的なフォローアップにより運用状況の適正化を図る。

※類例を交えつつ、具体的な案件における簡易な検討の実施に必要な情報を提供。事業所管部局との調整の円滑化を図る。

2. 規程運用の中間・最終フォローアップ

優先的検討規程の運用状況に関する中間・最終フォローアップの結果については、インターネット上で公表。

中間・最終フォローアップの対象項目のイメージ

- ① 優先的検討規程の内容
- ② 評価の結果、PPP/PFI手法導入に適しないとされた件数とその評価内容
- ③ 評価の結果、導入されたPPP/PFI手法の件数

優先的検討に関する情報提供

○下記情報は、下記内閣府HPに掲載しておりますので、ご覧ください。
(今後も適宜コンテンツの強化を図ってまいります。)

- ・多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための**指針**
- ・各省各庁に対する内閣府の**要請通知**
- ・地方公共団体に対する内閣府及び総務省の**要請通知**
- ・PPP/PFI手法導入優先的検討規程**策定の手引**
- ・よくあるお問い合わせと回答 等

⇒<http://www8.cao.go.jp/pfi/yuusenkentou/shishin.html>

PPP/PFI優先的検討指針

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が民間資金等活用事業推進会議において決定されたことを踏まえ、平成28年度末までに当該指針に基づく優先的検討規程を策定すること等を各省各庁、地方公共団体に対して要請いたしました。

- ・各省各庁に対する内閣府通知資料、地方公共団体に対する内閣府・総務省通知資料

多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針

- ・指針概要(PDF形式:130KB)
- ・指針通知の添付(PDF形式:114KB)
- ・指針本文(PDF形式:130KB)
- ・(参考)記者発表資料集録(PDF形式:126KB)

PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引

民間資金等活用事業推進委員会における調査審議を経て、地方公共団体が「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」2に規定する優先的検討規程を定める際の参考となる手引を作成しました。

なお、別紙4及び別紙5の「多様な検討の計算表」についてエクセル形式での配布をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ・通知(PDF形式:30KB)
- ・「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」全文(PDF形式:333KB)
- ・「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」公開版

優先的検討規程策定・運用に向けた取組について

社会資本整備等ワーキング・グループ(「経済財政諮問会議」の下に設置されている「経済・財政一体改革推進委員会」に設置)において、優先的検討規程策定・運用に向けた取組について説明しておりますので、ご参照ください。

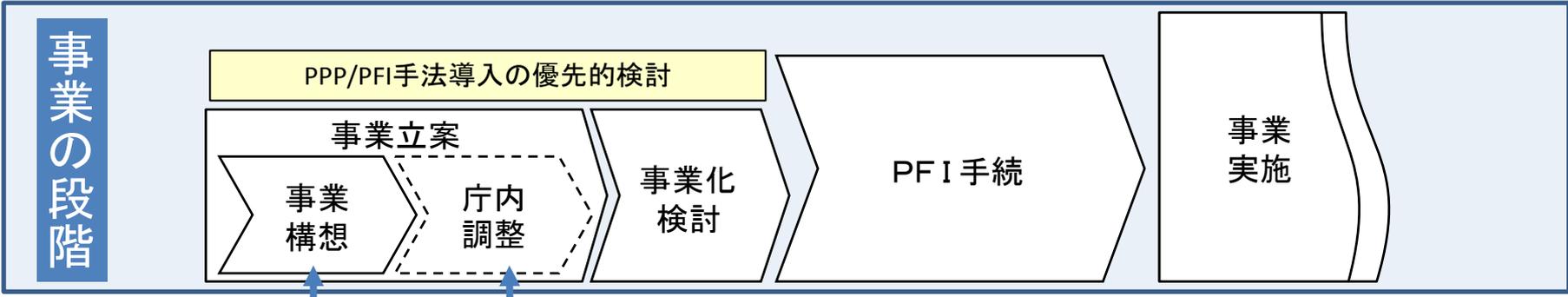
- ・内閣府民間資金等活用事業推進審議資料(PDF形式:472KB)
- ・第10回社会資本整備等ワーキング・グループ資料全体

よくあるお問い合わせと回答について

地方公共団体等の皆様から承りましたお問い合わせについて、それぞれの回答を掲載いたしましたので、ご参照ください。

- ・よくあるお問い合わせと回答(PDF形式:350KB)

PPP/PFI推進に資する支援措置の全体像



①優先的検討運営支援
 地方公共団体が行う優先的検討について規程の策定、運営の初期段階を支援

想定件数：5件、支援期間：3か月程度
 募集時期：3月頃

④新規案件形成支援
 PPP/PFIの専門家を派遣し、事業構想段階から具体の事業化検討に移行できるよう支援

想定件数：10件、支援：2～3回
 募集時期：通年

②高度専門家による課題検討支援
 コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

想定件数：2～3件、支援期間：6か月程度
 募集時期：3月頃

③地域プラットフォーム形成支援
 地域プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援

想定件数：5件、支援期間：6か月程度
 募集時期：3月頃

⑤PPP/PFI専門家派遣

⑥ワンストップ窓口

※コンセッションなど
 高度な知見を必要とするもの



①優先的検討運営支援

募集時期：3月頃

支援目的

地方公共団体における優先的検討について規程の策定を含めた運営の初期段階を支援することで、PPP/PFI手法による事業実施を目指す。

支援について①

【支援対象】

優先的検討を実施する具体の事業がある地方公共団体

【応募条件】

次のいずれも満たすこと。

- 優先的検討規程を策定済みまたは平成28年度末までに策定予定であること。
- 公共施設等総合管理計画を策定済みもしくはそれに準ずる中長期の施設整備に関する計画が策定済みであること。

支援について②

【支援概要】

- 優先的検討の円滑な実施のために、以下に関する助言と資料提供を行います。
 - 類似事業におけるPPP/PFI導入効果及び特徴の整理
 - 当該事業の実現性の整理
 - 事業実施に向けたスケジュール策定及び検討項目の整理
- 支援は内閣府が委託したコンサルタント等が行います。
- **上記の検討費用は内閣府が負担します。**

事業の段階



② 高度専門家による課題検討支援

募集時期：3月頃

支援目的

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

支援について①

【支援対象】

公共施設等運営権(コンセッション)を設定する場合等に、様々な法制上、収益性の評価等における、会計・税務等の高度な専門家の知見を必要とする課題を持つ地方公共団体等

支援について②

【支援概要】

- 公共施設等運営権事業は前例が少ないため、従来の専門家派遣や導入可能性調査と連携させて、課題が表面化した案件・取組について、PPP/PFIの高度専門家の知見等を課題解決に利用
- 内閣府において、支援を必要とする地方公共団体へ法律・会計・税務・金融等の専門家チームを派遣し、課題解決に向けたアドバイスを提供

事業の段階

※コンセッションなど高度な知見を必要とするもののみ対象



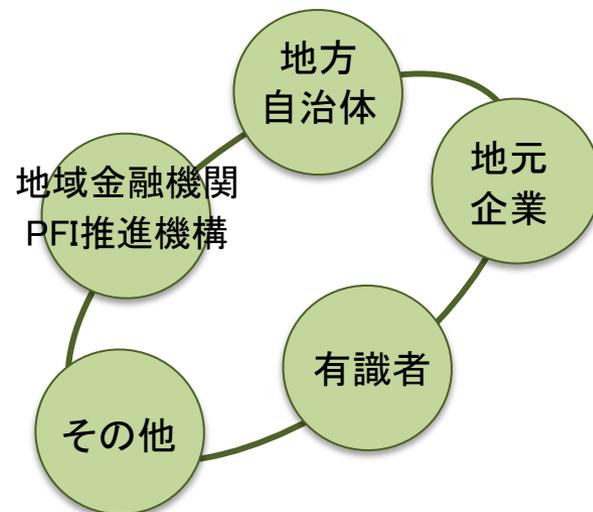
支援目的

地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足などの課題の解消を通じ、地域においてPPP/PFIを推進していくため、地域プラットフォームの形成を支援します。

支援について

【地域プラットフォームとは】

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取り組み



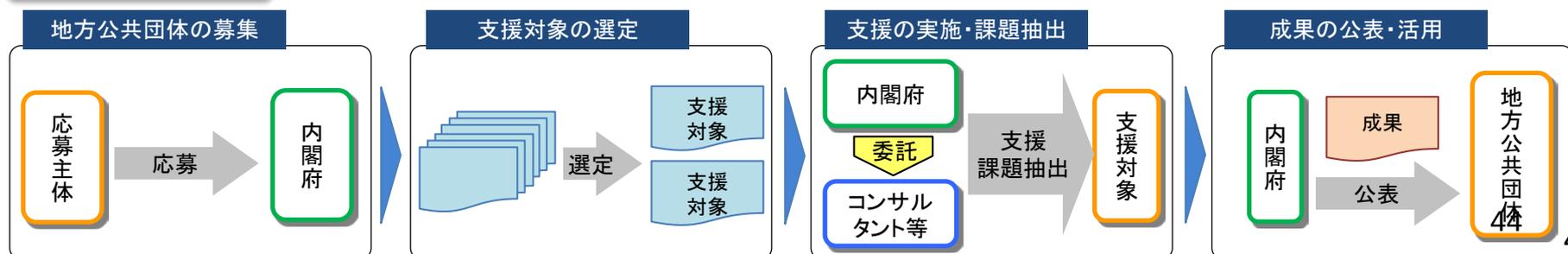
【支援対象】

地域プラットフォームの継続的な取り組み実施を通じて、多種多様なPPP/PFI事業の形成を目指す地域

【支援概要】

地域プラットフォームの運営にあたり、内閣府委託のコンサルタントを複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポート

支援の流れ



支援目的

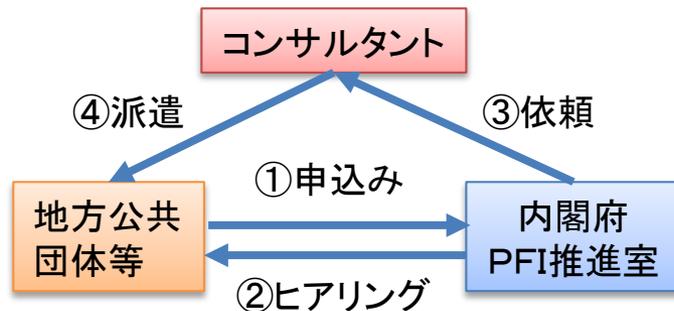
PPP/PFI事業について事業構想段階から具体的な事業化検討に円滑かつ速やかに移行できるよう地方公共団体を支援

支援について①

【支援対象】

公共施設等の整備等に関するPPP/PFI事業について検討を進め、基本計画相当の具体的な事業構想を持つ地方公共団体等

【支援までの流れ】

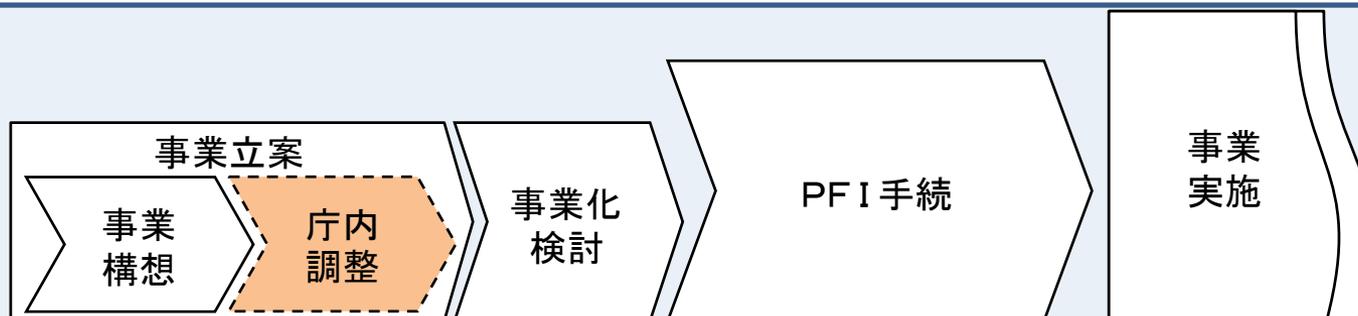


支援について②

【支援概要】

- 内閣府と契約したPPP/PFIに関する専門知識を有するコンサルタントを2～3回程度派遣
- 事業化検討段階への移行に向けた助言と以下の資料整理を主に行う。
 - ・ 事業スキームの概要(類似事例の事業形態及び事業手法の整理)
 - ・ VFM発現の可能性
 - ・ 事業化検討の実施適否
- ※ 導入可能性調査を行うものではありません。
- 派遣費用(上記の検討経費、旅費)は内閣府が負担します。

事業の段階



PPP/PFI専門家派遣

ワンストップ窓口

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

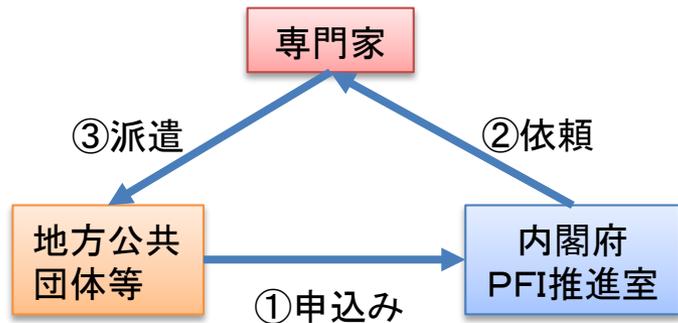
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、取り組みをサポート

【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



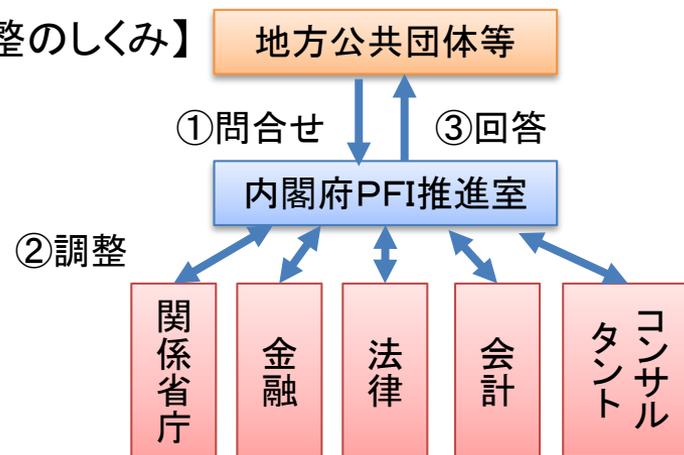
【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタントなど各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件

【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

【調整のしくみ】



情報提供

PPP／PFIの導入に向けた参考資料として、先行事例集や手引きなどの情報提供を実施。

内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PFI 推進室)

トピックス	新着情報	アクセス	初めの方はこちら
PFI導入支援ツール	PFI関連法令・ガイドライン等	サイトマップ	English page

PFIホームページ > 事例研究

- PFI推進委員会報告
- アニュアルレポート
- 関係省庁連絡協議会報告
- 官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会
- 日韓定期PFI推進交流会
- PPP Web Tokyo Conference
- 地域温暖化対策

- マニュアル
- 中小規模PFI事業の導入手続きに係る業務マニュアル1 [PDF形式:309KB]
 - 中小規模PFI事業の導入手続きに係る業務マニュアル2 [PDF形式:209KB]
- 先行事例集
- PFI事業における先行事例集(1) [PDF形式:106KB]
 - PFI事業における先行事例集(2) [PDF形式:69KB]
 - PFI事業における先行事例集(3) [PDF形式:82KB]

PFI事業導入の手引き

1 基礎編

PFIってなに？PFIはじめての一步、PFIの疑問や不安にお答えします。

参考資料

関連書籍、事業のパンフレットを紹介いたします。

印刷用ファイル

PDFファイルのダウンロードができます。

2 実務編

PFIを進めていく上で発生すると想定される課題をまとめました。

用語集

PFIに関係する用語集です。

PFIに関する問い合わせ先

3 先行事例の紹介

いち早くPFI事業を採用した地方公共団体の事例を紹介いたします。

コラム

PFIもいろいろ PFIに関するワンポイントコラムです。

PFI事業導入の手引きについて

※Netscapeの場合、Netscape 7.1推奨

● マニュアル・先行事例集

● PFI事業導入の手引き

● 地方公共団体向けデータベース

内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PFI 推進室)

トピックス	新着情報	アクセス	初めの方はこちら
PFI導入支援ツール	PFI関連法令・ガイドライン等	サイトマップ	English page

PFIホームページ > 地方公共団体向けデータベース

- PFI推進委員会報告
- アニュアルレポート
- 関係省庁連絡協議会報告
- 官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会
- 日韓定期PFI推進交流会

このページでは、PFIに関する知見やノウハウについて広く情報共有を図ることを目的として、各地方公共団体が策定されたガイドラインや報告書等を掲載しております。各地方公共団体におかれましては、趣旨をご理解の上、資料の提供等ご協力いただければ幸いです。

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室
 電話：03-3581-9880,9881
 FAX：03-3581-9882

- 報告書
- 山形県東根市
 - PFI方式導入に関する検討結果報告書[PDF形式:294KB]
 - 宮城県仙台市
 - PFI方式による公共サービスの安全性確保に関する調査検討報告書[外部リンク]
 - 福岡県福岡市
 - 福岡県民の投資経験に関する調査検討報告書[PDF形式:282KB]

- ガイドライン
- 地方自治体が制定したガイドライン等へのリンク集です。
- ◆ 北海道府県による制定
 - ◆ 秋田市による制定
 - ◆ 市町村による制定

- PFI事業の実施事例(概要)
- 先行事例紹介(5)
 - 先行事例紹介(4)
 - 先行事例紹介(3)
 - 先行事例紹介(2)
 - 先行事例紹介(1)



詳細については下記を御参照ください

- マニュアル・先行事例集: <http://www8.cao.go.jp/pfi/practice.html>
- PFI事業導入の手引き: <http://www8.cao.go.jp/pfi/tebiki/index.html>
- 地方公共団体向けデータベース: <http://www8.cao.go.jp/pfi/database.html>